

令和7年度 八王子市立恩方中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	1 スポーツ・文化・科学等に興味・関心をもつ同好の生徒が学級・学年を越えて組織し、部員同士の切磋琢磨や自己の能力に応じて、より高い水準の知識・技能や記録を追究する計画的・継続的な活動を通して学校教育目標の具現化を図る。 2 日常の活動、部長会における組織活動を通して主体性を育み、リーダーの育成を推進する。 3 部活動指導員・部活動外部指導員の導入や保護者・地域の力を活かし、開かれた部活動運営に取り組むことで活動の活性化と地域連携を深める。 運動部活動においては、 スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、東京都の「東京都 教育委員会 運動部活動の在り方に関する 方針」及び八王子市教育委員会の「八王子 市立学校に係る 部活動の方針」を踏まえ、適切に実施する。 ◎適切な実施に向けて ・生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰（生徒の人権を無視した言動等は厳に慎む）、ハラスメントの根絶を徹底する。 ・管理職等による部活動の見回りを、適宜実施する。 ・過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解する。 文化部活動においても、その特性を踏まえ、上記に準ずる。
適切な休養日等の設定方針	平日は2時間程度、週休日は3時間程度の合理的な活動を行う。 原則は週休日1日を含む、週2日の完全休養日を設定する。 長期休業日に入る14日前を目安に活動予定を集約して一覧表にする。 夏季休業期間中の活動は、20日間を目安とする。 冬季休業期間中の年末年始は、原則停止とし家庭の時間とする。 春期休業期間中の活動は、制約を特に設けないこととする。
設置している 運動部活動名	陸上競技部・ソフトテニス部・バドミントン部 アウトドアスポーツ部
設置している 文化部活動名	恩方カルチャークラブ 吹奏楽部